

施策：	18	学校教育の充実	財務コード	01090103-57-00
基本事業：	04	豊かな心の育成	担当部	教育部
基本事業の成果指標	豊かな心が育っている児童の割合 豊かな心が育っている生徒の割合 不登校児童のうち、解消・復帰等改善が見られた児童の割合 不登校生徒のうち、解消・復帰等改善が見られた生徒の割合		担当課	学校教育課
			担当係	教育指導担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成25年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
心の問題を抱える市内小中学校の児童・生徒及びその保護者、並びに関係する教職員			心に抱える問題や取り巻く生活環境の課題が起因となり、問題行動や不登校などをおこしてしまう児童生徒に対し、総合的かつ多角的に支援を行ない、解決を図るため、以下の支援体制を構築する。 ・不登校対策相談員兼指導員（5中学校ブロックに各1名） 学校と連携し、家庭訪問や別室登校の児童生徒の支援を行なう。 ・スクールソーシャルワーカー（1名） 生活環境等の改善を図るため、学校と関係他機関との連携を行なう。 ・スクールカウンセラー（1名） 心理面の改善を図るため、カウンセリングや発達検査を行なう。 ・適応指導教室の設置（指導員3名） 不登校の児童生徒に対し集団生活適応への援助及び学校復帰の支援を行う。 ・その他県が行う派遣事業を最大限に活用し、問題解決への支援を行う。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
心理的や情緒的に登校できない児童生徒への適応指導、また児童生徒や保護者へのカウンセリング等で学校復帰や社会的自立につなげる。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	29年度 実績	30年度 実績	01年度 当初	02年度 要求	03年度 計画	04年度 計画	目標	
不登校児童生徒の出現率		%	2.07	2.51	1.8	2			1.8	
不登校児童生徒の解消・学校復帰率		%	23.28	31.22	40	40			40	
5. コスト										
事業費		計	千円	21,013	19,856	20,626	31,008			
		国	千円	37	0	0	0			
		県	千円	0	928	928	928			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	1,300	0	0	0			
一般	千円	19,676	18,928	19,698	30,080					
正職員人工数		人工	1.1	1.1	1.1	1.1				
正職員人件費		千円	8,796	8,898	8,872	8,784				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	29,809	28,754	29,498	39,792				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		不登校の出現率は、0.44ポイント悪くなってしまったが、解消・学校復帰率は、7.94ポイント良くなった。不登校児童生徒への対応に関し、不登校対策相談員兼指導員やスクールソーシャルワーカーが共通認識のもと、関わることで成果に繋がっている。また、不登校対策相談員兼指導員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーが学校とは別の立場からの関わりにより、児童生徒及びその保護者への支援を行なうことができ、教員の負担軽減にもつながっている。								
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	増加	類似事業	なし		【業務推進課題】平成30年度から不登校対策相談員兼指導員を各中学校ブロックに配置することとしたが、配置当初より各学校からは、十分な配置ではないと不満が上がっているため、より有効な活用方法を検討していく必要がある。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり							
成果向上余地	大きい									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）										
スクールソーシャルワーカーの雇用は、週1回での謝金対応をしており、時間単価が高くコストがかかっていたため、平成30年度から週4日の嘱託職員として任用することとした。平成30年度より心の教室相談員と不登校対策専任指導員を統合し、不登校対策相談員兼指導員を配置することとした。						備考・特記事項 or 進行管理欄				
						平成24年度まで個別に評価を実施してきた5事業（児童生徒等心の支援事業、スクールカウンセラー事業、心の教室相談事業、ヤングアドバイザー事業、生徒指導総合推進事業）を平成25年度より統合し「生徒指導総合推進事業」と改称した。				